



令和元年 5 月 27 日

令和元年 5 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第4号

令和元年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月17日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和元年5月27日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 2階会議室

出席議員 18名

1番	内 田 俊 英 君	11番	山 神 猛 君
2番	松 浦 正 武 君	12番	安 川 稔 君
3番	山 本 直 久 君	13番	山 下 康 二 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	村 井 勉 君
6番	加 藤 正 員 君	15番	古 川 幸 義 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	松 岡 忠 君
8番	寿 賀 崎 久 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	金 崎 大 和 君	18番	川 西 米 希 子 君
10番	氏 家 寿 士 君	19番	白 川 皆 男 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	情報センター所長	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	片 岡 英 樹 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	香 川 知 穂 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
副 管 理 者	栗 田 隆 義 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	徳 永 博 保 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	松 林 正 弘 君
事 務 局 長	福 本 泰 幸 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 主 幹	夕 部 洋 君
総 務 課 長	今 井 健 次 君		

職員出席者

総務課長補佐	中 尾 壯 志 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

議事日程

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 会期の決定
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 管理者の事業報告
日程第6 議案第1号 監査委員（議員選出）選任の同意について
日程第7 議案第2号 令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
議案第3号 令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）
日程第8 訴えの提起について

会 議

〔午前9時30分開会〕

○副議長（山神猛君）

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了承をいただきたいと存じます。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和元年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

まず、丸亀市議会の内田俊英議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（内田俊英君）

（内田議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、丸亀市議会の松浦正武副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（松浦正武君）

（松浦副議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、善通寺市議会の寿賀崎久議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（寿賀崎久君）

（寿賀崎議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、善通寺市議会の金崎大和副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長（金崎大和君）

（金崎副議長 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

続きまして、善通寺市議会の氏家寿士議員、お願いいたします。

○善通寺市議会議員（氏家寿士君）

（氏家議員 あいさつ）

○副議長（山神猛君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩いたします。ただいまから、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〔午後9時34分 休憩〕

〔午後9時43分 再開〕

~~~~~

日程第1 議長の選挙

○副議長（山神猛君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、内田議員にお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。それでは内田議員、お願いいたします。

○1番（内田俊英君）

議長、1番。

○副議長（山神猛君）

1番、内田俊英君。

○1番（内田俊英君）

組合議会議長には、善通寺市議会の寿賀崎議長に、お願いしたいと思います。

○副議長（山神猛君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1番内田議員から御指名がありましたとおり、寿賀崎久君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山神猛君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました寿賀崎久君が議長に当選されました。議長に当選されました寿賀崎久君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する普通寺市議会会議則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは新議長さんに就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

○議長（寿賀崎久君）

議長に選ばれました、寿賀崎でございます。

円滑な議会運営を心掛けてもらいたいと思いますので、皆様方の御協力の程、よろしくお願いいたします。

○副議長（山神猛君）

これをもって、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうすることができましたことを、心から感謝いたします。ありがとうございました。それでは、寿賀崎久議長さん、議長席にお着き願います。

〔副議長（山神猛君）退席、議長（寿賀崎久君）着席〕

○議長（寿賀崎久君）

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日一日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、議席の指定を行います。組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を総務課長をして朗読いたさせます。

〔総務課長（今井健次君）朗読〕

議席番号 1 番 内田俊英議員  
議席番号 8 番 寿賀崎久議員  
議席番号 10 番 氏家寿士議員

議席番号 2 番 松浦正武議員  
議席番号 9 番 金崎大和議員

---

○議長（寿賀崎久君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第 4 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第 4、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 81 条の規定により、15 番古川幸義君、16 番松岡忠君を指名いたします。

~~~~~

日程第 5 管理者の事業報告

○議長（寿賀崎久君）

日程第 5、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（梶正治君）

議長。

○議長（寿賀崎久君）

管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。

それでは、2 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る 4 月 1 日に人事異動を実施し、併任職員 1 人、再任用職員 1 人を含め 28 人に辞令を交付いたしました。その結果、平成 31 年度の職員数は、組合職員 54 人、市町派遣職員 12 人、併任職員 2 人、非常勤職員 15 人の計 83 人で、昨年度より 4 人減となっております。今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

次に、企画課について申し上げます。

認定審査業務では、今年度新たに介護認定審査委員 7 人と障害者総合支援認定審査委員 1 人に委嘱状を交付いたしました。そのうち、新規委員 3 人につきましては、新規委員研修会に出席いただきました。

平成 30 年度の介護保険認定審査業務につきましては、認定審査会を 222 回開催し、7,995 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 34.7 パーセント、更新申請が 58.2 パーセント、区分変更申請が 7.1 パーセントとな

っており、この間の一次判定変更率は 2.3 パーセントとなっております。なお、認定有効期間の 36 ヶ月間の延長者数は 3,879 人で、自立を除く更新申請者の 83.8 パーセント、24 ヶ月間の延長者数は 609 人で、自立を除く更新申請者の 13.2 パーセント、12 ヶ月間の延長者数は 3,038 人で、自立を除く新規及び区分変更申請者の 92.5 パーセントであります。

また、平成 30 年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 23 回開催し、437 人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 0.5 パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては 41 人、標準利用期間延長につきましては 3 人、合計 481 人の認定審査を行いました。

続きまして、焼却灰資源化について申し上げます。

焼却灰等の資源化を行っている業者に対し、事業の状況や受入の可能性、また本組合施設から排出される、焼却灰を受入れる場合の費用などを調査するため、アンケート調査を実施いたしましたところ、自治体の受入実績がある 6 社から回答がありました。今後は、関係市町担当者と協議を行い、事業実施方針に基づき、各焼却施設の現状に適した焼却灰の資源化方法や搬出方法などを精査し、資源化業務の仕様確定を進めてまいります。

続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。

今年で 46 回を数えました中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施いたしました。例年多数の参加をいただき盛大に行っており、今回は両競技とも 4 月 28 日に開催いたしましたところ、ソフトテニスに 291 人、陸上競技に 193 人の参加がありました。競技の実施にあたりましては、学校関係者等の御協力を得て、無事開催することができました。また、御臨席賜りました組合議員におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

次に、情報センターについて申し上げます。

4 月 1 日より、個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票の写しなどの各種証明交付システムが本稼働しており、住民サービスの向上はもとより、個人番号カードの普及にも繋がっていくことと期待いたしております。

また、改元に伴う基幹業務システムの改修につきましては、平成 30 年度末までに作業を終え、改元日当日に内部での業務確認を行い、再度、市町側でも十分な確認作業を実施いただき、令和元年 5 月 7 日の開庁日を問題なく迎えられています。

そのほか、4 月に行われました、県議会議員選挙及び善通寺市議会議員選挙の入場券の大量印刷、そして、固定資産税と軽自動車税の当初課税における納税通知書等の作成事務につきましても、滞りなく完了しております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

平成 30 年度末現在における滞納整理状況につきましては、前年度からの繰越しを含めた移管総額 13 億 8,627 万 2,710 円、滞納者数にして 6,246 人であり、平成 30 年度の徴収額は 4 億 5,795 万 7,504 円、徴収率は 33.0 パーセントとなっております。なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 5 億 8,202 万 9,245

円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,596件、搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら、当組合主導として80件、市町の搜索補助として30件実施いたしました。

次に、最終処分場について申し上げます。

エコランド林ヶ谷の平成30年度のごみ搬入量につきましては7,118トンとなりまして、前年度と比較いたしますと270トン、率にして3.7パーセントの減でありました。

また、平成11年3月の搬入開始以来、平成30年度末までの20年間の総搬入量は18万6,528トンとなっております、埋立率については、約67.6パーセントとなっております。

拡張協議会につきましては、3月27日に拡張協議会第4回役員会を開催し、焼却灰の資源化事業について、2月議会で報告した内容を地元の方々に説明し、御理解をいただきました。今後も拡張協議会を通して、事業の進行状況等を説明してまいります。

後山最終処分場につきましては、3月18日に地元説明会を開催し水処理施設更新計画案について了承をいただきました。今後は、令和3年度に更新を行うため、基本設計等の準備を進めてまいります。なお、地元にご了解いただきました基本設計業務委託につきましては、補正予算に計上いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

平成30年度のごみ搬入量は、年間で1万3,738トンとなりまして、前年度と比較いたしますと194トン、率にして1.4パーセントの増でありました。内訳といたしましては、家庭系ごみが0.4パーセント、事業系ごみが3.1パーセントの増であります。

去る3月26日に、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を開催し、ごみの搬入量、排ガス濃度など、施設の運転状況を報告するとともに、来年、令和2年度から実施予定の施設における長期運営維持管理事業の導入、また焼却灰の資源化について等の現状を説明し、委員の皆様にご理解をいただきました。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

平成30年度のごみの搬入量は、日量108トン、年間では3万9,587トンで、前年度に比べ1,101トン、率にして約2.7パーセントの減となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは約0.6パーセントの減、事業系ごみは約7.7パーセントの減となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、平成23年度の運営開始から8年が経過いたしますが、事業実施計画に基づき円滑に遂行いたしております。

また、昨年度高松市と締結いたしました「一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、破砕処理施設の基幹改良工事を実施している高松市西部クリーンセンターの不燃ごみの一部を、平成30年9月5日から平成31



年 3 月 7 日まで受入れ、約 56 トンを処理いたしております。

続きまして、エコ丸工場の活動状況につきまして申し上げます。

平成 30 年度の利用者数は 2 万 3,158 人で、前年度に比べ 2,493 人、率にして約 12.1 パーセントの増となっております。

今後とも、本組合 3R 活動の中核施設として、利用を促進し、循環型社会の形成に寄与するとともに、圏域内廃棄物の減量化に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

平成 30 年度のし尿等の搬入量は、年間 5 万 3,261 キロリットルで、前年度に比べ 840 キロリットル、率にして 1.6 パーセントの減となっております。

また、平成 30 年度のコンポスト製品の販売数は、年間 4 万 6,819 袋で、前年度に比べ 3,312 袋、率にして 6.6 パーセントの減となっております。

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。

解体を計画している旧コンポスト施設は、国庫補助金の交付を受けて整備した施設でありますことから、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、廃棄・解体処分による財産処分の事務手続きを完了いたしました。

解体工事につきましては、地面に埋まっている 70 本の基礎杭について、液状化の抑止に繋がる有用物として残すかどうかを香川県と協議中であり、その撤去費も高額でありますことから、本年度当初予算への計上を見送っておりました。今般、協議が整い、有用物として残すこととなり、令和元年度・2 年度の事業として補正予算に計上いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第 6 議案第 1 号 監査委員（議員選出）選任の同意について

○議長（寿賀崎久君）

日程第 6、議案第 1 号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第 292 条において準用する同法第 117 条の規定により、松岡忠君、除斥となりますので、退席・退場を願います。

〔16 番（松岡忠君）退席・退場〕

○議長（寿賀崎久君）

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第 1 号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましては、議員の内か

ら選任される監査委員が 前任者の任期満了により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に松岡忠議員を選任いたしたく、地方自治法第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。本件に対し、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御発言もなければこれより採決いたします。議案第 1 号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案を同意することに決定いたしました。松岡忠君の入場を許します。

〔16 番（松岡忠君）入場・着席〕

~~~~~

日程第 7 議案第 2 号・第 3 号 各会計補正予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第 7、議案第 2 号令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 3 号令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第 2 号から議案第 3 号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第 2 号の令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,273 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 11 億 419 万 5,000 円とするものであります。

内容につきまして、御説明いたします。

まず、共同システム費では、国民健康保険及び介護保険の制度改正に伴いシステム改修を行うための委託料として 570 万 2,000 円、社会保障・税番号制度における特定個人情報のレイアウト変更も必要となり、対応を行うための委託料として 91 万 8,000 円を追加するものであります。また、法務省が整備した戸籍副本データ管理システムの市町村側専用装置を一つに集約するための委託料として、29 万 2,000 円を追加するものであります。

この財源といたしましては、市町負担金を充当するものであります。このう

ち、制度改正に係る市町負担金につきましては、保険者である構成市町に対して厚生労働省の補助金措置等が行われることとなっております。

後山最終処分費では、3月18日に開催した地元説明会で水処理施設の更新計画案について、了承を得られましたので、基本設計を委託するための業務委託料を581万9,000円増額するものであり、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第3号の令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ、9,405万円を追加し、予算の総額を6億6,431万2,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、旧コンポスト施設解体事業について、スケジュール、事業費等の仕様が整いましたので、工事発注事務を執り行うため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定する債務負担行為を追加するものであります。

予算を追加する内容につきましては、歳出において汚泥処理費の施設解体事業費におきまして、工事請負費9,405万円を追加し、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第2号及び議案第3号を一括して採決いたします。議案第2号令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第3号令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第4号 訴えの提起について

○議長（寿賀崎久君）

日程第8、議案第4号 訴えの提起についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第4号について御説明申し上げます。

議案第4号の訴えの提起につきましては、滞納税を徴収するため、国税徴収法第62条の規定により、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する支払請求権を差し押さえ、相手方に対してその支払いを求めましたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払を求めるものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ質疑の通告はありません。

質疑もないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第4号 訴えの提起については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議は全て議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。

御審議お疲れ様でした。

〔午前10時1分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 寿賀崎 久

副議長 山神 猛

議 員 古川 幸義

議 員 松岡 忠